

2026.2.20

外来・在宅ベースアップ評価料について

2026年3月1日から「外来・在宅ベースアップ評価料」の算定を開始いたします。

物価高騰や企業全体の賃上げが進む中で、良質な医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けていただく環境を整えるため、医療従事者の処遇改善を行い人材確保に努めることができるよう、2024年に新設された取り組みです。

患者様には、診療費の一部ご負担がかかる場合がございますが、

本評価料は当院職員の処遇改善に全額充当されますので、ご理解下さいますよう、何卒宜しくお願い致します。

亀戸シンシアクリニック

136-0071

東京都江東区亀戸 6-31-6 KAMEIDO CLOCK 4F

kameido-sincere.com